

令和3年1月18日

おはようございます。連絡係の稲垣です。昨日、非常事態宣言の出しており、一部の地域では荒天がある中で、大学入試共通テストが行われました。家族に受験生がいる家庭は、この時期は、かなり体調管理などに配慮されたことでしょう。これらの意識が全ての人の共通理解になることを願っています。

おはようございます。部会長の皆様へ
以下の内容を会員の皆様と共有したく転送のほどお願いします。
介護サービス事業者協議会 会員各位

平素は、当協議会に格別のご高配を賜りありがとうございます。
さて、昨今のコロナ感染拡大の情勢は、緊急事態宣言が発令されておりまだまだ緊張は緩められない状況です。それどころか、もう足元に近づいていていつなるときそれぞれの事業所で陽性者がそれぞれに発生しても、おかしくない拡大規模になっています。そこで、市内の事業所の取組を、仲間のために発信頂けた事業所さんがありましたので共有させていただきます。

繰り返しますが、もう皆さまの事業所で、利用者家族由来や従業員由来で、いつでも感染爆発が起こってもおかしくない状況。そんな中で、感染予防の取組はもちろんのことさらに感染がおこった場合での事業継続について、用意の必要があります。

その場合で、二つの軸があり、

- 1 利用者さんに向けて : 事業所内感染発生時での利用者さんの利用継続が可能かどうか、代替サービスの確認
- 2 職員に向けて : 感染発生しているが陽性でない職員が就業継続できるかの確認

今回は、2について、情報共有を頂いています。

皆様の職員さんには、ケースによっては自身が高齢であったり、家族がいて、小さいお子さんや高齢の家族がいるケースもあると思います。この辺りを各事業所ごとで想定して頂きたいをお願いします。愛知県にて過去にコロナで疲弊して職員さんが大量退職のニュースがありました。市内でそのようなことが無いように、それぞれの事業所様でご対応をお願いします。

よろしくご検討のほどお願いします。

各務原市介護保険サービス事業者協議会
会長 稲垣 光晴

<http://kakamigahara-kaigohoken.sakuratan.com/>
mitsuharu@satsuki-5.co.jp
